

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-20)

施策目標		20 観光立国を推進する						担当部局名	観光庁			作成責任者名	観光戦略課長 澤井 俊			
施策目標の概要及び達成すべき目標		国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上、災害、事故等のリスクへの備え等の実現を図り、観光立国を推進する。						施策目標の評価結果	③	政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	政策評価実施予定時期	令和3年8月			
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
			26年	27年	28年	29年	30年									
80	訪日外国人旅行者数	622(万人)	平成23年	1,341	1,974	2,404	2,869	3,119	A	4,000(万人)	令和2年	平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とするために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を創設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年：4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
81	訪日外国人旅行消費額	0.8(兆円)	平成23年	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	B	8(兆円)	令和2年	観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年：8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
82	地方部での外国人延べ宿泊者数	616(万人泊)	平成23年	1,575	2,514	2,753	3,266	3,848	B	7,000(万人泊)	令和2年	インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていく必要がある。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年：7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
83	外国人リピーター数	401(万人)	平成23年	836	1,159	1,426	1,761	1,938	A	2,400(万人)	令和2年	我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年：2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
84	日本人国内旅行消費額	19.7(兆円)	平成23年	18.4	20.4	20.9	21.1	20.5	A	21(兆円)	令和2年	我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年：21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段：アウトプット、下段：アウトカム)								
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)												
(1)	世界観光事業分担金 (昭和53年度)	0223	47 (47)	42 (42)	43 (43)	47	・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。	80,81	- -							
(2)	ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金 (昭和56年度)	0224	103 (103)	102 (102)	102 (102)	103	・ASEAN貿易投資観光促進センター等の活動を通じて、観光交流の拡大等を目指す。 ・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・各種国際機関と連携し、国際会議を開催する。	80,81	- -							
(3)	観光連絡調整経費 (平成17年度)	0225	18 (17)	17 (14)	24 (24)	17	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。	-	観光白書の作成・公表 観光白書の販売部数							
(4)	観光統計整備事業 (平成14年度)	0226	500 (493)	522 (463)	610 (609)	653	観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。	80,81,82,83	- -							
(5)	観光地域動向調査事業 (平成20年度)	0227	38 (34)	29 (26)	27 (25)	24	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、各運輸局管内において、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じて、効果的に観光予算を投入し、地域の課題解決に向けた共同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。	82	- -							
(6)	訪日旅行促進事業(訪日プロモーション事業) (平成15年度)	0228	1,245 (994)	881 (771)	787 (712)	41	Visit Japan成果管理システム(VJネット)の運用により、訪日プロモーション事業に係る情報を適切に把握・共有し、事業進捗の管理及びPDCAサイクルに基づく事業実施補助を行う。	80,81,82,83	- -							
(7)	国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 (平成20年度)	0229	199 (198)	201 (180)	201 (182)	156	国際会議等(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②地域産業、観光資源、ユニークベニュー等地域の特性を活かしたMICEの推進等に取り組む。	80,81	- -							

(8)	通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度)	0230	20 (16)	30 (23)	26 (22)	55	通訳案内士の魅力を発信する事業を行うほか、通訳案内士の就業機会を目的として、引き続き旅行業者等が通訳案内士の検索等できるシステムの運用を実施する。また、改正通訳案内士法の施行により、資格を有していない者も有償でガイドを行えるようになったことから、これらのガイドがどのような活動を行っているか等の実態を調査する。	80,81,82,83	- -
(9)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金(一般勘定) (平成15年度)	0231	11,537 (11,537)	11,720 (11,720)	10,699 (10,699)	9,049	・外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝 (国別戦略に基づく市場別プロモーション等の徹底、地域の魅力発信による地方への誘客等) ・外国人観光旅客に対する観光案内所の運営 ・全国通訳案内士試験事務の代行 ・国際観光に関する調査及び研究 ・国際観光に関する出版物の刊行 ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等	80,81,82,83	- -
(10)	ユニバーサルツーリズム促進 事業 (平成24年度)	0232	32 (28)	20 (17)	18 (14)	16	高齢者、障害者、乳幼児連れ旅行者、外国人等を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地方自治体、NPO等の幅広い関係者の協力の下、地域の受入体制の強化を進めるほか、ユニバーサルツーリズムに関連する旅行商品の造成、普及を促進する。	80, 81, 82, 83, 84	- -
(11)	観光人材育成支援事業 (平成27年度)	0233	365 (163)	370 (327)	315 (273)	175	観光産業において国際競争に伍していくトップレベルの経営人材を創出するために、一橋大学及び京都大学の大学院段階における観光MBAの周知・展開等について支援を実施する。また、地域の宿泊業をはじめとした観光産業を担う中核人材の育成・強化のための取組として、全国複数大学において産学連携の社会人向けの講座の実施を支援するとともに、即戦力となる実務人材確保のため、セミナー等を開催する。歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手育成支援事業については、歴史的資源を活用した観光まちづくりに必要な知識、スキルを身につけた人材を育成することで歴史的資源を活用した観光まちづくり地域を創出するため、地域の活用計画の策定を目標に、実地研修、ワークショップ等を通じた人材育成研修を実施する。	80,81,82,83, 84	- -
(12)	訪日外国人旅行者受入環境 整備緊急対策事業 (平成27年度)	0234	12,056 (6,271)	16,580 (14,207)	14,478 (12,700)	5,474	全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化、手ぶら観光カウンターの機能強化等の個別の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。	80,81,82,83	- -
(13)	テーマ別観光による地方誘客 事業(平成28年度)	0235	70 (68)	151 (135)	151 (121)	74	同じテーマで観光振興を図る複数地域によるネットワーク化を促進するために、複数地域のネットワークを構築するとともに、観光客のニーズや満足度を調査し、観光資源を磨き上げるためのアンケートやモニターツアー、これら調査結果等を踏まえた観光客の受入体制強化や共通マニュアル作成、情報発信の強化、シンポジウム開催によるネットワーク拡大等の取組を実施する。	80, 81, 82, 83, 84	- -
(14)	健全な民泊サービスの普及 (平成29年度)	0236	- -	70 (54)	109 (109)	193	民泊に関する相談、問い合わせ等にワンストップで対応できる民泊制度コールセンターの活用及び、手続等に関する民泊制度運営システムの活用により、制度周知や手続等の利便性を向上させ、健全な民泊サービスの普及を図る。	80, 81, 82, 83, 84	- -
(15)	宿泊施設における生産性向上 (平成29年度)	0238	- -	40 (40)	107 (67)	79	宿泊施設の実産性向上を支援するため、経営者のスキルアップや意識改革のためのワークショップを全国で実施し、マーケティング活動を通じて付加価値の向上を推進する。また、地域の宿泊施設全体の生産性を向上させるため、地域の宿泊施設の連携による社員の共同活用や滞在型体験プログラム等の共同開発等のモデル事業を実施する。	80,81,82,83, 84	- -
(16)	最先端観光コンテンツインキュ ベーター事業(国際観光旅客 税財源)(平成30年度)	0239	- -	- -	450 (450)	1,300	「楽しい国 日本」の実現に向けた観光資源活性化に関する検討会議」の提言内容及び「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられた2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の実現に向けて、訪日外国人の消費機会を拡大することを目的とし、潜在的な観光資源やVR・AR等の最先端ICTを活用した観光、夜間帯の観光など、訪日外国人にとって新しい観光コンテンツの開拓・育成に関する取組を行う。	80, 81, 82, 83	- -
(17)	広域周遊観光促進のための観 光地域支援事業 (平成30年度)	0240	- -	- -	1,848 (1,534)	1,391	訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO)が中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。	80,81,82,83	- -
(18)	地域観光資源の多言語解説整 備支援事業(国際観光旅客税 財源)(平成30年度)	0241	- -	- -	300 (299)	1,000	訪日外国人旅行者にとって魅力的で分かりやすい解説文の充実・多言語化を図るため、解説文の作成ができる専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域が行う観光資源の多言語解説文の作成に対して支援を実施する。	80, 81, 82, 83	- -
(19)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金(国際観光旅客税財源) (平成30年度)	0242	- -	- -	1,300 (1,300)	4,279	・外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝 (訪日グローバルキャンペーンの本格実施、ICT、ビッグデータの活用等による我が国の魅力発信のレベルアップ等) (ICT・ビッグデータ等の分析による個人の関心にあわせた情報の発信、先進的なプロモーションの実施 等)	80,81,82,83	- -
(20)	旅行安全情報共有プラット フォームを通じた旅行者の安 全の確保(国際観光旅客税財 源)	0244	- -	- -	100 (98)	251	日本人海外旅行者の安全性を確保するため、事件・事故等の緊急時に、災害情報や避難経路情報等の提供を行う情報プラットフォームを整備する。	80, 81, 82, 83	- -
(21)	AI(人工知能)等導入による旅 行サービスの高度化事業 (令和元年度)	新31-0018	- -	- -	- -	21	AIツール等の活用による旅行サービス高度化の検証のため、国内の隠れた観光資源の発掘に焦点を当てたモデル事業を実施する。	80, 81, 82, 83, 84	- -
(22)	G20観光大臣会合開催経費 (令和元年度)	新31-0019	- -	- -	- -	197	・G20観光大臣会合(大臣級)を我が国で開催し、G20国間の観光振興を通じた経済発展に向け、議長国として観光分野の世界的な課題について議論をリードし、G20国間の相互連携協力を強化するとともに、世界における観光の振興への貢献を図る。	80,81	- -
(23)	円滑な出入国の環境整備(国 際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0020	- -	- -	- -	7,063	ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。	80,81,82,83	- -
(24)	円滑な通関等の環境整備(国 際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0021	- -	- -	- -	3,011	空港や港湾における税関検査に最先端技術を導入することにより、通関の一層の効率化を図り、旅客のストレスフリーで円滑な入国と待ち時間の短縮を図る。	80,81,82,83	- -

(25)	FAST TRAVELの推進支援事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0022	-	-	-	3,500	世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続や空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。	80,81,82,83	-
(26)	公共交通利用環境の革新等(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0023	-	-	-	5,500	地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現する。	80,81,82,83	-
(27)	観光地の「まちあるき」満足度向上整備等支援事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0024	-	-	-	3,050	訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、ICTも活用して、多言語案内横断や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な取組や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。	80,81,82,83	-
(28)	地域の観光資源を活用したプロモーション事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0025	-	-	-	870	地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速させるため、地域の観光資源について熟知している地方運輸局等が、自治体や地域の交通事業者等を含む民間等と広域かつ機動的に連携して行う訪日プロモーション事業であり、観光資源としての活用を促進するための環境整備を行う国立公園や文化財、またはSNS等で外国人旅行者からの興味・関心が高まりつつある地域の観光資源を対象に、日本政府観光局のノウハウやデジタルマーケティングの分析結果等を活用しつつ、戦略的に情報発信・プロモーションを行う。	80,81,82,83	-
(29)	インバウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0026	-	-	-	500	世界に誇る日本の土木技術等を観光資源として活用するインフラツーリズムの推進に向けて、首都圏外郭放水路や八ッ場ダム、宮ヶ瀬ダムなどの施設を対象に、国が実施主体となって多言語化情報発信や観光資源活用のための受入環境整備を行う。	80,81,82,83	-
(30)	クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0027	-	-	-	800	水上交通や地域の観光資源を活用した新たなツアー造成や観光資源のインバウンド対応を行うため、ICT等を活用した多言語化情報発信、観光資源の魅力増進やクルーズ旅客等訪日外国人旅行者の快適性や利便性、安全性を確保するための施策を推進する。	80,81,82,83	-
(31)	世界水準のDMO形成促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0028	-	-	-	1,078	全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化し、インバウンドに対応した「世界水準のDMO」の形成を促進するための外部専門人材の登用や中核人材の育成に要する経費の支援を行う。	80,81,82,83	-
(32)	訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0029	-	-	-	1,219	欧米市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たな潜在型コンテンツ等について、地方運輸局と観光地域づくり法人(DMO)等が連携し、特に地方部をはじめ全国各地域に創出し、訪日外国人旅行者の地方部への誘客を促進する。	80,81,82,83	-
(33)	「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0030	-	-	-	3,466	文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を一年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、訪日外国人の地方への誘客の促進及び2020年オリンピックパラリンピック前、期間中、終了後における観光インバウンドの飛躍的・持続的拡充を図る。	80,82,83	-
(34)	Living History(生きた歴史体感プログラム)事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0031	-	-	-	3,474	文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環の創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。	80,82,83	-
(35)	文化財多言語解説整備事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0032	-	-	-	1,000	訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、観光振興に欠かせない資源である文化財について、多言語で先進的・高次元な解説を整備する事業を支援する。	80	-
(36)	日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0033	-	-	-	2,060	訪日外国人旅行者等の旅行前の情報収集段階、必ず利用する空港等の主要インフラ、必ず訪れる主要な観光地等において、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行うことにより、消費の拡大と体験・滞在の満足度向上を図る。	80	-
(37)	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0034	-	-	-	1,704	再生、活性化を図る国立公園の利用拠点において、国・自治体・民間事業者等地域の関係者が連携して利用拠点計画の策定を進め、その計画に基づき、跡地の民間活用を前提とした廃屋の撤去や、インバウンド機能向上、地域文化が体感できるまちなみ改善の利用拠点上質化事業を関係者が同時一体的に実施し、利用拠点の上質化を図ることにより外国人利用者の体験滞在の満足度向上を図る。	80,81,82,83	-
(38)	国立公園多言語解説等整備事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0035	-	-	-	997	国立公園のビジターセンターやその周辺の園地・歩道を中心に自然資源等の解説の多言語化対応を一体的に行うエリアにおいて、官民連携の地域協議会等で磨き上げたコンテンツ等も含め、ICT技術を活用した多様な媒体による多言語解説等整備や、WEBサイト、サイネージ、セルフガイドアプリ等による総合的な魅力発信の取り組みを有機的に繋げて進めることで、より効果的に訪日外国人にとって魅力ある地域づくりを進める。	80,81,82,83	-
(39)	野生動物観光促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0036	-	-	-	658	訪日外国人旅行者の地域の体験滞在の満足度向上のために、野生動物の保全活動を組み込んだツアーコンテンツ等の作成、インバウンド対応の充実、及びそれらツアーのプロモーション活動を支援する。また、これまで非公開であった既存の野生生物保護センターを訪日外国人旅行者にとって魅力的な施設に改修する。	80,81,82,83	-
(40)	国立公園ビジターセンター等機能強化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0037	-	-	-	731	国立公園の自然の魅力やアクティビティ情報等を訪日外国人に分かりやすく伝えることにより、滞在時間の延長や満足度の向上、リピーターの増加に繋げるため、国立公園のビジターセンターにおいて、アクティビティ等の情報を多言語で提供する機器及び最新のデジタル技術を活用した疑似体験プログラム等の導入を行う。	80,81,82,83	-
(41)	国立公園利活用促進円滑化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0038	-	-	-	440	関係省庁等との連携の下、日本政府観光局グローバルサイト内に構築した国立公園サイトのコンテンツを拡充するとともに、このサイトを活用したデジタルマーケティング等を通して、戦略的に日本の国立公園の魅力や海外に情報発信する。	80,81,82,83	-
(42)	国民公園訪日外国人旅行需要促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0039	-	-	-	550	新宿御苑では近年、年間250万人の来苑者のうち外国人が約半数を占めることから訪日外国人旅行者へのプロモーション効果が高いため、新宿御苑インフォメーションセンターをはじめとする既存施設を活用しつつ、苑全体を都心における情報発信拠点として総合的な国立公園の情報発信の強化を図る。具体的には全国34の国立公園に関する見どころやアクティビティに関する映像や自然体験の機会等を通じ、旅行中の訪日外国人等に対して、的確に日本の国立公園の魅力や利用情報を提供することで、国立公園への誘客を促進する。	80,81,82,83	-

(43) 福島県における観光関連産業復興支援事業 (平成25年度)	復興庁 143	266 (254)	300 (269)	300 (285)	300	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	84	- -
(44) 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 (平成27年度)	復興庁 144	4280 (3,993)	5,150 (4,827)	4,265 (4,120)	4,209	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化する。	80.82	- -
施策の予算額・執行額		59,212 (39,689)	42,356 (30,433)	51,069	66,268	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) <ul style="list-style-type: none"> <li>・明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定)</li> <li>・観光ビジョン実現プログラム2019(令和元年6月14日「観光立国推進関係会議」決定)</li> <li>・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定)</li> <li>・成長戦略実行計画(令和元年6月21日閣議決定)</li> <li>・成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)</li> <li>・経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代:「Society 5.0」への挑戦～(令和元年6月21日閣議決定)</li> </ul>		
備考								